

一戸建て住宅のBELS評価手数料について(税込表示)

■ BELS評価手数料(円)

評価種別	500㎡未満 かつ 3階建以下	500㎡以上 または 3階建超
BELS評価手数料	44,000	別途見積
BELS評価手数料 (外皮計算:簡易計算利用の場合)	31,900	別途見積
変更BELS評価手数料	22,000	別途見積
BELS評価手数料 評価書等活用① (外皮基準のみ活用)	16,500	別途見積
BELS評価手数料 評価書等活用② (外皮基準及び一次エネルギー活用)	5,500	別途見積

(注) 評価書等活用① 設計住宅性能評価(5-1)、長期使用構造等確認

(注2) 評価書等活用② 設計住宅性能評価(5-2)、低炭素建築物技術的審査

(注3) 評価書等活用を利用する場合は、活用する評価書が交付されている場合に限る

(注4) 「変更BELS評価手数料」において、計算に係らない申請者情報等の事項(ZEH等の表示に関する事項を 除く)のみの変更の場合は、当初の申請で適用された料金又は11,000円のいずれか安い料金を適用する。

(注5) 「外皮計算:簡易計算利用の場合」とは外皮を「当該住戸の外皮の部位の面積等を用いずに外皮性能を評価する方法」で計算する場合、もしくは外皮性能に仕様基準(誘導仕様基準含む)を用いる場合

(注6) 混構造、店舗併用住宅及び2世帯住宅の評価手数料は別途見積